

竹原市総務文教委員会

令和5年12月19日開議

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第79号 財産の無償譲渡について
- 2 議案第81号 令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）

(令和5年12月19日)

出席委員

氏 名	出 欠
川 本 円	出 席
山 元 経 穂	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
堀 越 賢 二	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
宇 野 武 則
今 田 佳 男
下 垣 内 和 春
蕎 麦 田 俊 夫
村 上 ま ゆ 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 主 任 主 事 置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治
財 政 課 長	向 井 直 毅

午後2時32分 開議

委員長（川本 円君） それでは、始めます。

本会議の後、大変お疲れのところ、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度第4回定例会総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

本日は、先ほど追加提案させていただきました議案第79号及び議案第81号につきまして説明をさせていただきますので、慎重な御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（川本 円君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

審査の順序につきましては、議案番号順のとおり行ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 異議なしと認め、そのように執り行います。

なお、執行部からの説明は、以後座ったままで結構でございます。

まず、議案第79号財産の無償譲渡についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） それでは、議案書の5ページをお願いいたします。

こちらの議案につきましては、先週14日の委員会におきまして説明をさせていただいておりますので、議案書によりまして説明をさせていただきます。

財産の無償譲渡について、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて議会の議決を求めるものでございます。

1、無償で譲渡する財産でございますが、名称、湯坂温泉第2泉源、湧出地、竹原市西

野町383番1、掘削許可、昭和63年8月17日、井溝面積4.18平方メートル、揚湯施設、さく井、ポンプセット、ポンプ操作盤、水中ポンプ、電力メーターボックス、譲渡の相手方につきましては、三原市皆実1丁目21番15号、株式会社アトラック代表取締役会長山内透様。

以上でございます。

委員長（川本 円君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） まず、この第2泉源の状況をお尋ねしておきたいのですが、掘削して泉源をくみ取っている中での現在の、この何年かでもいいのですが、その泉源の湧出量といたしますか、そういった状況が今同じになっているのか、下がっているのか、そこらを知りたかったのですが、湧出量の変化が分かれば最初にお願ひしたい。

委員長（川本 円君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの泉源でございますが、まずポンプについては平成12年に更新をさせていただいております、湧出量については、こちらのポンプの動力揚水でございますけども、1分当たり100リットルということでございます。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） それと、今、ポンプの更新とかというのがありましたけれども、そういった今更新されて、現在の資産価値といたしますか、これが今どれぐらいなのかを参考に聞かせていただきたいと思ひます。

委員長（川本 円君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、14日の委員会でも説明させていただきましたが、耐用年数を経過しているということでございます。ポンプの更新費用が199万5,000円ということございましたので、仮に税制上の評価でいいますと耐用年数経過後も5%程度の残存価額はあるということでございますので、評価でいいますと約10万円程度ということと考へています。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） あと、これ今譲渡先の説明がありましたけれども、こういった譲渡先の選定の経過といたしますか、こういった普通、一般的に何社かといたしますか、こういう選定をして、そこからこうした条件があるからその人を選んだよというような経過が分かれば教えていただきたい。

委員長（川本 円君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの譲渡先でございますが、こちらについては、まずこの泉源が現在は日本郵政の借地であるという状況の中で、日本郵政様がこのたび譲渡先であります株式会社アトラック様へ土地のほうを売却されるということでございますので、土地所有者となりますアトラック様にこの施設を譲渡するという選定させていただいております。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） ここに今日提案された分で確認を含めてお聞きしたいのは、泉源の権利といたしますか、これがあるから今度は土地取得者の方に譲渡するということになっていると思うのですけれども、それでそういう温泉の権利、先ほど湧出量もありましたけれども、こういった権利があつて、市が権利を持っているということでの譲渡先の今提案ですから、私が以前、湯坂のかんぼのときに、私も個人的にはいろいろあそこを利用させてもらっていたのですけれども、今度は民間に譲渡ということですから、特に湧出の泉源の権利は市にあるという点から譲渡する場合に、一つの一定の具体的には温泉の入湯料といたしますか、使用料への反映といたしますか、そういった話合いの経過なんかはやっぱりされる必要があつたのではないかなと。こういう市民に提供するに当たって入湯料、入浴料を少しでも安くするかそういった、やっぱり要るのではないかなと思いますが、そこらの取組はどうでしょうか。

委員長（川本 円君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、こちらの第2泉源でございますが、こちらは当初からもう一軒あります賀茂川荘様、またかんぼの宿、この2社、2施設に供給するという事で泉源を確保させていただいておりますけれども、賀茂川荘が自家源泉を掘られまして現在そちらを使っているということから、現在使用している施設についてはかんぼの宿のみということでございます。また、温泉権、いわゆる権利でございますが、その権利については掘削許可を昭和63年に市のほうで許可をいただいておりますが、この許可年限がもう既に経過しておりますので、そういった許可権というものは現在は消滅し

ているという状況になっております。ただ、届出で使用者というものを届け出る必要がございますが、こちらが現在かんぼの宿になっておりますが、こちらについても施設が売却されると継承という形で名義が替わるということで考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、次に参ります。

続きまして、議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、補正予算案（第6号）について説明をいたします。

お手元の概要のほうで説明をさせていただきますので、補正予算案の概要をお開きいただければと思います。

では、このたびの補正予算案の概要といたしましては、物価高騰対策及び観光サービスの付加価値化などに必要な経費が主な内容となっております。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,781万2,000円を追加し、総額を161億3,511万1,000円とするとともに、繰越明許費の追加を行うものとなっております。

それでは、個別の内容について2ページ以降で説明をいたしますので、2ページをお開きいただければと思います。

まず、商工費、商工業振興対策に要する経費について、中小企業者等燃料費等高騰対策支援金など2,228万円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、電力、ガス等の物価高騰の影響を受けている中小企業者及び農業者等の負担軽減を図るため、電力料金等の高騰に係る支援金を給付するものでございます。支援対策者につきましては、中小企業者、農業者及び個人事業主で、事業用または農業用として支払った直近の事業年分の光熱費及び燃料費の5%、上限5万円を給付するものでございます。また、事業が来年度にわたることから、併せて繰越しを行うものであります。財源につきましては、国庫支出金を979万5,000円、県支出金を1,114万円充当し、残りを一般

財源とするものであります。

続きまして、中段でございますが、商工費、観光宣伝に要する経費について、観光施設改修事業補助金173万円の追加計上を行うものです。

内容といたしましては、観光需要の回復に向け、湯坂温泉郷の夜の散策の価値を高めるための景観照明改修事業を行う竹原市観光協会に対し補助金を交付するものでございます。財源については、一般財源となります。なお、この事業の総事業費につきましては363万円でございますが、この363万円に対し、国庫補助金165万円が直接観光協会に対し交付され、当該国庫補助金と観光協会の自主財源25万円を除いた額を市の補助金として交付するものでございます。こちらにつきましては、本日別紙、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化の事業についてという別紙をおつけしておりますので、ちょっとそちらのほうをお開きいただければと思います。

こちらにおつけしております内容でございますが、2番の採択内容の下にある、表にしておりますこちらが今回国庫補助申請をして採択をされた内容になっております。今、説明いたしましたものについては、実施主体が観光協会、中段ほどに記入しております観光協会と書いてある部分、こちらが先ほど説明をした今回の補正内容となります。それ以外に、上段にあります実施主体が竹原市となっている3つの事業、こちらにつきましては令和6年度の採択事業として来年2月に交付申請を行うこととなっておりますので、こちらは改めまして令和6年の第1回定例会においてまた上程をさせていただければと思います。あわせて、一番下段の民間事業者、宿泊施設4軒、観光施設1軒については、こちらについても令和5年度、令和6年度の採択事業としてそれぞれ交付の内示が出ておまして、これは直接民間事業者のほうに国庫補助金が交付される内容となっております。

それでは、先ほどの概要に戻っていただければと思います。

続きまして、下段になりますが、商工費、電子マネー活用事業に要する経費につきまして、電子マネーポイント還元事業委託料4,763万7,000円の追加計上を行うものです。

内容といたしましては、原油価格等の高騰により減少した市内での経済活動について消費行動を促進するため、電子マネーを活用した消費喚起事業を行うものでございます。市内店舗において電子マネーを使用して支払われた際、支払い額の30%相当額を消費者にポイントとして還元することで市内での消費喚起につなげようとするもので、当該ポイントに係る費用を負担するものでございます。また、こちらの事業が来年度にわたることか

ら、併せて繰越しを行うものであります。財源につきましては、国庫支出金を4,188万8,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

次に、3ページをお開きください。

教育費、学校給食運営に要する経費について、学校給食費負担軽減補助金616万5,000円の追加計上を行うものです。

内容といたしましては、物価高騰等の影響を受けている保護者を支援するため、学校給食会計に補助金を交付し、保護者から徴収する給食費を減額するものでございます。補助額につきましては、1人当たり1食25円となります。また、事業が来年度にわたることから、併せて繰越しを行うものであります。財源につきましては、国庫支出金を542万1,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

1ページにお戻りください。

歳入の説明でございます。

歳出の説明に併せまして特定財源については触れましたので、個別の内容については説明を省略をさせていただき、繰越金について令和4年度の決算剰余金の一部を歳入予算に計上し、最終的な収支の均衡を図っております。

以上が一般会計補正予算案の説明となります。

委員長（川本 円君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 2ページ上段の商工振興対策のほうですが、これは市内の事業者、農業事業者等の今何%ぐらいのものになっているか、分かれば教えていただきたい。

委員長（川本 円君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの中小企業者等燃料費高騰対策支援事業だと思いますが、こちらにつきましては今年度の6月の議会におきまして補正をさせていただきまして実施している事業の継続ということではございますけども、既に申請をいただいている方でございますが、500件の中小企業者と農業者、漁業者が14件ということでございます。中小企業者等につきましては、会議所の会員が1000事業者弱ということでございますので、申請についてはおおむね半分程度申請がされているものと考えております。また、農業者、漁業者についてもほぼ同じくらいの率というふうに考えております。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） こちらのほうは、対象となっている事業者に対してのお知らせというか、それを特に力を入れてとかではなくて、向こうからの申請を待っている、待っているところに対応するぐらいの扱いなのではないでしょうか。

委員長（川本 円君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 現在、今年度6月補正で実施しました事業の例でございますけども、当然のように広報等の周知はさせていただきましたが、商工会議所と連携をいたしまして、会議所のほうから対象事業者については直接声がけをいただいて申請を促進いただくという取組をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） ちょっと教えてください。

商工費の電子マネーを活用した事業なのですが、これ、来年度へ繰り越すということなのですが、現段階で商品券が12月末まで販売されていると思います。それと、そのことも踏まえてなのですが、今、商品券を扱われている加盟店と、それとPayPayの電子マネーを導入している市内の店舗数というのを分かれば教えていただきたいと思っております。

委員長（川本 円君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 現在、すみません、正確な数字はちょっと資料を持ち合わせていないのですが、現在の商品券の事業については加盟店がたしか250程度だったと思っておりますけども、PayPayにつきましては市内では約380店舗ということとなっております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） こいPayですかね、こいPay、これも該当するということの認識でよろしいでしょうか。

委員長（川本 円君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの電子マネーでございますが、電子マネー

一ではP a y P a yあるいはa u P a y、d払い、こいP a yとかいろいろございますけれども、いろいろ県内で全電子マネーを活用したこういった消費喚起策をやられていますが、利用率がP a y P a yが9割近いということでございましたので、まず本市ではP a y P a yでやりたいと考えています。また、こいP a yについても商品券事業で御協力いただきましたので、声かけをさせていただきましたが、市内で利用できる店舗が現在まだ30店舗程度ということでございますので、P a y P a yに絞らせていただいたという経緯でございます。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留し、暫時休憩いたします。

説明員は退室願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午後2時51分 休憩

午後2時52分 再開

委員長（川本 円君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条第1項及び第2項に基づきまして、委員外議員の出席要求または発言の申出のある方はございますか。

まず、第1項、こちらのほうは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 第2項。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） なしと認めます。

これから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願い申し上げます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 以上をもちまして本委員会の付託議案に対する質疑を終結いたし

ます。

説明員を入室させますので、暫時休憩といたします。

午後2時53分 休憩

午後2時53分 再開

委員長（川本 円君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について、議案番号順に順次討論、採決に入ります。

まず、議案第79号財産の無償譲渡について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立より採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

そのほか、委員のほうから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後2時55分 閉会